

(様式5)

支 出 伝 票

使用科目	資料購入費	整理番号	1
------	-------	------	---

領 収 書

入金日 令和7年5月13日

苦小牧市議会 民主クラブ 様

¥ 3,600 - (税込)

但し 月刊ひらく 2025年4月号~2026年3月号分として  
上記、領収いたしました。

内訳

税抜金額 3,273

消費税(10%) 327

紙の街の小さな新聞社 ひらく 山田香織

苦小牧市矢代町 3-2-14

tel 0144(75)6790

fax 0144(77)4800










事業名、用途及び内容等

ひらく年間購読料

備考

支 出 伝 票

使用科目	資料作成費	整理番号	2																																																																																								
<div style="text-align: center;"> <p><b>納入通知書・領収証書</b> </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">口座番号</td> <td style="width: 25%;">02780-5-960064</td> <td style="width: 15%;">加入者</td> <td style="width: 45%;">苫小牧市会計管理者</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td colspan="3">令和7年度タブレット賃借料政務活動費負担分(民主クラブ) (4月分) 2,400円×5人×1か月 (5月~3月分) 1,700円×5人×11か月</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">〒 苫小牧市議会</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">会派 民主クラブ 代表 佐々木 修司 様</td> </tr> <tr> <td>会計</td> <td>01</td> <td colspan="2">一般会計</td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>22</td> <td colspan="2">諸収入</td> </tr> <tr> <td>項</td> <td>04</td> <td colspan="2">雑入</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td>05</td> <td colspan="2">雑入</td> </tr> <tr> <td>節</td> <td>33</td> <td colspan="2">議員負担金</td> </tr> <tr> <td>細節</td> <td>01</td> <td colspan="2">議員負担金</td> </tr> <tr> <td>細々節</td> <td>01</td> <td colspan="2">議員負担金</td> </tr> <tr> <td colspan="4">担当課 9200000000 議会事務局</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>金額</b></td> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>¥105,500 円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">納期限</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">令和 7年 6月27日</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>本書のとおり納入してください。</p> <p style="text-align: center;">令和 7年 6月12日</p> <p style="text-align: right;">苫小牧市長 </p> <p>納入できるところ            指定金融機関 : 苫小牧信用金庫本・支店及び市役所内派出所            収納代理金融機関 : 苫小牧市内に本・支店がある全国の金融機関、北海道内のゆうちょ銀行・郵便局            苫小牧市勇払出張所、のぞみ出張所及び沼ノ端出張所</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の金額を領収しました。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">領収日付印</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※この証書は重要な証拠になりますから大切に(5年間)保存してください。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>令和 7年度 現年</td> <td>調定番号 1007037</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>納付書番号</td> <td>9905</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">苫小牧市</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(納入者保管)</td> </tr> </table> </div> <tr> <td data-bbox="209 1556 456 1803">事業名、用途及び内容等</td> <td colspan="3" data-bbox="456 1556 1425 1803">令和7年度タブレット賃借料 政務活動費負担分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1803 456 1951">備考</td> <td colspan="3" data-bbox="456 1803 1425 1951"></td> </tr>				口座番号	02780-5-960064	加入者	苫小牧市会計管理者	摘要	令和7年度タブレット賃借料政務活動費負担分(民主クラブ) (4月分) 2,400円×5人×1か月 (5月~3月分) 1,700円×5人×11か月			〒 苫小牧市議会				会派 民主クラブ 代表 佐々木 修司 様				会計	01	一般会計		款	22	諸収入		項	04	雑入		目	05	雑入		節	33	議員負担金		細節	01	議員負担金		細々節	01	議員負担金		担当課 9200000000 議会事務局				<b>金額</b>		<b>¥105,500 円</b>		納期限		令和 7年 6月27日		<p>本書のとおり納入してください。</p> <p style="text-align: center;">令和 7年 6月12日</p> <p style="text-align: right;">苫小牧市長 </p> <p>納入できるところ            指定金融機関 : 苫小牧信用金庫本・支店及び市役所内派出所            収納代理金融機関 : 苫小牧市内に本・支店がある全国の金融機関、北海道内のゆうちょ銀行・郵便局            苫小牧市勇払出張所、のぞみ出張所及び沼ノ端出張所</p>				上記の金額を領収しました。		領収日付印		※この証書は重要な証拠になりますから大切に(5年間)保存してください。				令和 7年度 現年	調定番号 1007037			納付書番号	9905			苫小牧市		(納入者保管)		事業名、用途及び内容等	令和7年度タブレット賃借料 政務活動費負担分			備考			
				口座番号	02780-5-960064	加入者	苫小牧市会計管理者																																																																																				
				摘要	令和7年度タブレット賃借料政務活動費負担分(民主クラブ) (4月分) 2,400円×5人×1か月 (5月~3月分) 1,700円×5人×11か月																																																																																						
				〒 苫小牧市議会																																																																																							
				会派 民主クラブ 代表 佐々木 修司 様																																																																																							
				会計	01	一般会計																																																																																					
				款	22	諸収入																																																																																					
				項	04	雑入																																																																																					
				目	05	雑入																																																																																					
				節	33	議員負担金																																																																																					
細節	01	議員負担金																																																																																									
細々節	01	議員負担金																																																																																									
担当課 9200000000 議会事務局																																																																																											
<b>金額</b>		<b>¥105,500 円</b>																																																																																									
納期限		令和 7年 6月27日																																																																																									
<p>本書のとおり納入してください。</p> <p style="text-align: center;">令和 7年 6月12日</p> <p style="text-align: right;">苫小牧市長 </p> <p>納入できるところ            指定金融機関 : 苫小牧信用金庫本・支店及び市役所内派出所            収納代理金融機関 : 苫小牧市内に本・支店がある全国の金融機関、北海道内のゆうちょ銀行・郵便局            苫小牧市勇払出張所、のぞみ出張所及び沼ノ端出張所</p>																																																																																											
上記の金額を領収しました。		領収日付印																																																																																									
※この証書は重要な証拠になりますから大切に(5年間)保存してください。																																																																																											
令和 7年度 現年	調定番号 1007037																																																																																										
納付書番号	9905																																																																																										
苫小牧市		(納入者保管)																																																																																									
事業名、用途及び内容等	令和7年度タブレット賃借料 政務活動費負担分																																																																																										
備考																																																																																											

カ  
リ  
又  
ッ  
キ  
ハ  
ミ  
タ  
シ  
ノ  
出  
金  
ト  
シ  
マ  
ス

(様式 5)

# 支 出 伝 票

使用科目	資料作成費	整理番号	3
------	-------	------	---

## 領 収 証

No. A 003305

民主クラブ 殿

令和 7 年 10 月 24 日

金額	¥	1	3	5	2	6	1
----	---	---	---	---	---	---	---



但し

上記の金額正に領収致しました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
消費税	<input type="checkbox"/>



株式会社 トートー事務機

苫小牧市元中野町4丁目12番12号  
TEL (0144) 34-9506  
FAX (0144) 34-9511

(注意) 本書の金額訂正及び社印なきものは無効です

事業名、使途及び内容等

会派控室で使用する事務用品

内訳は別紙のとおり

備考 苫小牧市議会政務活動費に関する取扱要領第4条第5項第4号により按分

135,261円 × 1/2 = 67,630.5円 ≒ 67,630円

(様式5)

## 支 出 伝 票

使用科目	資料作成費	整理番号	3
コピー用紙 A4	5箱オフィスペーパースタンダード		9,025円
OKI トナー ブラック	TC-C3BK11 3箱		40,200円
OKI トナー シアン	TC-C3BK11 2箱		28,800円
OKI トナー イエロー	TC-C3BK11 2箱		28,800円
ぺんてる ハンディWBマーカー 丸中 黒	MWXN%M-A 10本		1,360円
パイロット フリクションボールノック	0.5 黒 LFBK23EFB 10本		2,000円
パイロット フリクションボールノック	0.5 赤 LFBK23EFR 10本		2,000円
パイロット フリクションボールノック	0.5 黒 LFBK23EFB 10セット		2,640円
パイロット フリクションボールノック	0.5 赤 LFBK23EFB 10セット		2,640円
SVクリアホルダー A4 乳白	100枚 D400J		5,500円
		消費税	12,296円
		合 計	135,261円
事業名、用途及び内容等			
控室で使用する事務用品			
備考 苫小牧市議会政務活動費に関する取扱要領第4条第5項第4号により按分1/2			
135,261 × 1/2 = 67,630.5          67,630円			

## 旅費支払伝票

整理番号	4
------	---

令和7年度	支出科目	調査研究費								
出張先	①1/19 14:00~15:00 茨城県水戸市(水戸市役所) ②1/20 15:00~16:00 愛知県名古屋市(名古屋市役所)									
用務	①みと町内会・自治会カード事業について/町内会・自治会加入促進について ②「Eまっちカード」事業について/町内会・自治会加入促進について									
期間	令和8年1月19日(月)~1月21日(水)		3日間							
出張者名	岩田 薫 橋本 智子		小山 征三 松尾 省勝 計 4名							
概算・精算金額	328,960	円	精算金額 328,960 円							
			差額 0 円							
上記金額を概算・精算旅費として受領しました 受領年月日 令和8年1月6日		上記金額を精算しました 精算年月日 令和8年1月21日								
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄 道			日 当	宿 泊
				種別	料金	キロ	運賃	特急		
1月19日	苫小牧	新千歳空港				29.8	700		3,000	
		新千歳空港	茨城空港	ヒ	7,670					
	茨城空港	水戸駅南口	水戸市	バ	1,500					21,000
1月20日	水戸	東京				121.1	8,030	1,580	3,000	
	東京	名古屋	名古屋			366.0		4,720		12,870
1月21日	名鉄名古屋	中部国際空港				39.3	980		3,000	
		中部国際空港	新千歳空港	ヒ	10,490					
	新千歳空港	苫小牧				29.8	700			食事代 3,000
小 計					19,660		10,410	6,300	9,000	36,870
合 計					82,240 円 ×	4 名 =	328,960 円			
備 考	<p>※パック旅行に夕食が含まれていないため、食事代として3,000円(半日当相当額×2日分)を支給する。          ※1/19の宿泊費について規定額を超えているが、当該ホテル以外に空きがなかったため当該額(実費)を支給する。          ※東京-名古屋間は『新幹線 ひかり』の方が安価であるが、『新幹線 のぞみ』しか指定席券が確保できなかったため、『新幹線 のぞみ』の料金を支給する。          ※1/20の視察終了後に帰苦すると夜遅いため、後泊する。          ※宿泊・航空賃以外は、苫小牧市旅費規定に準じて算出しています。</p>									

# 支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	整理番号	4
------	-------	------	---

TW69061826ZFZ9KM5T1B

RS-0782-20260119-0004-2621001  
近畿日本ツーリスト  
2026年01月19日

## 領 収 証


下記金額正に領収いたしました。

民主クラブ 様

---

金額： ¥271,160-

但し： ご旅行代金として(小山様・松尾様・岩田様・橋本様ご利用)  
1/19 SKY790便 新千歳→茨城 / 1/21 JAL3107便 中部→新千歳  
1/19～2泊 朝食付き  
1/20 特急・新幹線 水戸→東京→名古屋 / 1/21 特急 名古屋→中部空港  
※領収証No. TJ002690242発行替 ※1/7ご入金済



近畿日本ツーリスト株式会社  
苫小牧営業所  
営業所長：竹内 康弘  
〒053-0021 北海道苫小牧市若草町  
3丁目2-7 大東若草ビル1F  
TEL：0144-33-1912

ご注意：金額の訂正したものは、社印なきものは無効とします。〒053-0021 北海道苫小牧市若草町  
金額の頭部に通貨記号の表示をいたしております。

＜お客様用＞

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### 事業名、用途及び内容等

- ① 水戸市町内会・自治会の加入促進等の取組みについて
- ② 町内会・自治会応援事業「Eまっちカード事業について」

### 備考

旅費支払伝票と領収書の差額 1,800円は名古屋～中部国際空港指定席代である。  
政務活動費対象外のため参加者の自己負担とする。

(様式3)

## 政務活動（参加・実施）報告書

令和 8 年 1 月 22 日

会 派 民 主 ク ラ ブ

参 加 者 小 山 征 三 他 3 名

政務活動先 (目的地)	① 水戸市 ② 名古屋市				
開催団体等	① 水戸市役所 ② 名古屋市役所				
政務活動期間	令和8年1月19日(月)～1月21日(水)			3日間	
政務活動項目 (名称等)	① みと町内会・自治会カード ② 町内会・自治会応援事業「Eまっちカード事業」				
政務活動参加者	小山 征三	松尾 省勝	岩田 薫	橋本 智子	
					計 4 名
全体参加者数					
政務活動の目的・結果等の概要・所見	別紙 行政視察報告書参照				
	資料名(会派保管)	① 水戸市町内会・自治会の加入促進等の 取組みについて ② 町内会・自治会応援事業「Eまっちカード事 業について」			

会派内回覧								
-------	---	---	---	---	--	--	--	--

## ■ 会派 民主クラブ 行政視察レポート ■

苫小牧市議会 会派 民主クラブ

視察先	茨城県水戸市(水戸市役所)
視察日時	2026年1月19日(月曜日) 14:00~
視察テーマ	① 町内会・自治会カード事業について ② 町内会・自治会加入促進について

### 1. 町内会・自治会カード事業について

#### ① 事業実施の経緯について

みと町内会・自治会カード事業は、町内会・自治会の加入率が低下する中、令和元年度に水戸市住みよいまちづくり推進協議会に町内会・自治会加入促進委員会を設置し、市と地区会長が一丸となって、加入促進施策を検討する中で、優待カード事業に取り組む事例があったことから、水戸市においても「町内会・自治会に加入してよかった」といった目に見えるメリットを創出する施策として取り組むことを令和2年度に方針決定しました。コロナ禍もあり、令和3年度なかばに協力店の募集を開始し、令和4年から協力店 208 店舗でスタートしています。

#### ② 事業内容について

町内会・自治会会員がカードを協力店で提示した場合に、料金割引、ポイント付与、一品サービスなどの優待サービスを受けられるものです。また、カード裏面に防災情報を記載できるようにしており、家族で防災に備えてほしいといった狙いもあります。

対象は、住みよいまちづくり推進協議会に所属する町内会・自治会の会員世帯で、1世帯1枚、カードを配布しています。

#### ③ 予算・決算の状況について

令和6年度ベースでは、本事業に係る実施主体の予算額(市からの補助金額)は、2,000,000円となっており、決算額は、1,377,187円であり、内訳としては、ポスターやサービスガイドなど、備品購入費が大きなシェアを占めている。

#### ④ ポイント付与数・付与条件について

市では独自にカードへのポイント付与は行われていない。

一方で、協力店において自社のポイントサービスにおいて、ポイント2倍付与等の取組を行っている事例もみられた。

#### ⑤ 優待サービス・特典等の内容について

協力店による優待サービスについては、市からの補填分としての補助金は支出しておらず、ご厚意による提供もあるとのことでした。

#### ⑥ 経済効果について

経済効果は算出していないとのことであった。

協力店へのアンケートの結果、導入後3年間で延べ約33万回の利用があることがわかり、利用されるという点では、効果があがっているとの見解も示されている。

## 2 町内会・自治会加入促進について

### ① 組織率について

組織率は、把握をしていないとのことであった。

水戸市は、現在 1,243 の町内会・自治会が組織されている。これまでに解散した町内会・自治会もあり、町内会、自治会があるものの水戸市住みよいまちづくり推進協議会に加盟していない団体もあるとのことである。

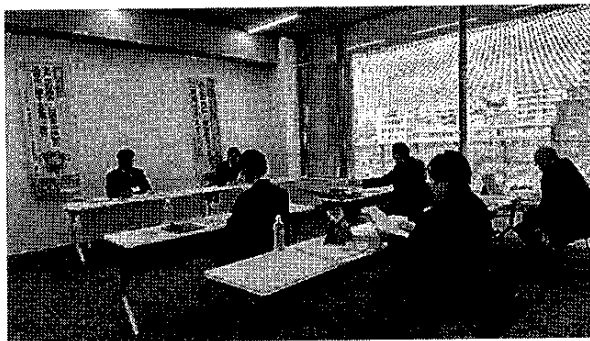
### ② 加入率について

水戸市では、町内会・自治会の加入率の算出、加入世帯数を総世帯数(常住人口)で除して算出している。

一方、加入率については、「町内会・自治会の加入率の推移」とおり 1998(平成 10)年度は、48.0%と 27年 36.6 ポイント減少しているとの見解も示されている。

### ③ 加入促進に向けた取組内容について

令和 2 年度に実施した町内会・自治会に関するアンケートの結果から、「町内会・自治会に加入しない理由」として、「知らなかった」「声がかけれなかった」「メリットがない」といった意見が挙がっていたことから、「知る機会を増やす」「誘う機会を増やす」「メリットを創出する」の三つの方針で加入促進を行うこととし、予算を獲得して施策を展開している。



### ※行政視察所感

町内会・自治会の加入促進や将来的な運営については、苫小牧市のみならず、全国的な課題として向き合ってきているのが現状である。

水戸市では、こうした現状を的確に捉え、地域コミュニティの活性化や町内会・自治会への加入促進にスポットを当てられていることにまずは、敬意を表したい。

実際に町内会・自治会カードを運用し、市民定着を図る施策展開は、ただ単に加入を促すことだけに囚われず、地域商店会との強力な連動であり、往々に理解できるものであった。

この施策からの学びを得ながら、苫小牧市への町内会・自治会加入サポートへのアイデアを提言しながら、条例制定などの政策提案を引き続き、会派として取り組んでいきたい。

■会派 民主クラブ 行政視察レポートII ■

苫小牧市議会 会派 民主クラブ

視察先	愛知県名古屋市中区（名古屋市役所）
視察日時	2026年1月20日(火曜日)15:00～
視察テーマ	① Eまっちカード事業について ② 町内会・自治会加入事業について

1. Eまっちカード事業について

① 事業実施の経緯について

町内会・自治会は、住みよいまちをつくるため、地域住民が自主的につくりあげる住民自治組織である。「Eまっちカード」は、名古屋市においても東区の町内会・自治会の活動を応援するための施策として、実施主体である「名古屋市東区区政協力委員協議会」は、加入の新たなメリットを創出し、加入率減少を防ぐとともに、地域コミュニティ全体の活性化を図る目的で導入された。

② 事業内容について

\*利用できるのは、東区区政協力委員協議会へ加入している町内会・自治会の会員とその同居している世帯構成員に限られる。(1世帯1枚)

\*カード交付は、町内会や自治会から行われるシステムになっており、協力店によって異なり、カードを事前提示することで粗品進呈、お会計から5%オフ、ドリンク1杯サービスなどの特典が得られる。

\*町内会・自治会への加入促進策として、R7-3月現在134店舗が協力している。

③ 予算決算の推移について

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	3.000	920	3.846	2.300
決算	2.800	920	3.813	

④ ポイント付与数や付与条件について

ポイントが付与されるという概念はなく、各協力店が独自に割引やサービスを提供する仕組みとなっている。

例えば、「お米を1,000円以上購入するとポイントカードにプラス1ポイント進呈」といった特典も見受けられましたが、これは協力店独自のポイントサービスへの追加となっており、Eまっちカード自体のポイント付与とはならないようです。

⑤ 経済効果について

この事業を通じ、地域住民が店舗を利用する機会を創出、消費を促すことで、地域経済への活性化に貢献

\*地元店舗への送客

町内会・自治会会員がカードを使って協力店を利用することで、地元店舗への来店が促進される

\*消費の促進

特典を利用することで、会員が積極的に地域のお店で消費するきっかけとなり、協力店も無料で登録・広報が出来るメリットもある。

## 2. 町内会・自治会加入促進について

### ①組織率について

組織率については、「町内会・自治会が組織されるはずの単位区域において、町内会・自治会が組織されている割合」での見解が示された。

例えば、現在町内会がない地域において「新たに町内会を立ち上げたい」といって相談等が寄せられた場合は、戸別に対応されているとのことであり、町内会・自治会が組織されていない地域については、統計的に把握していないということであった。

### ②加入率について

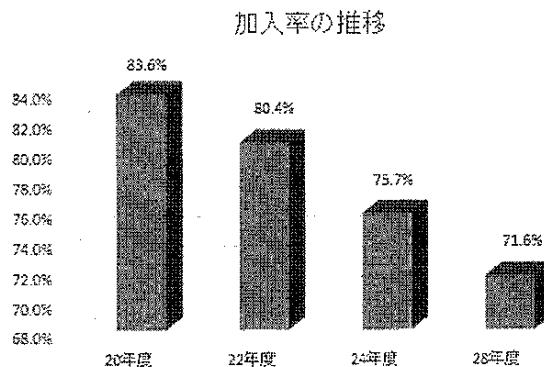
区政協力委員の改選(2年に1回)のタイミングで調査しており、推計値として把握と公表につなげている。

※算出方法 加入世帯数÷統計世帯数

### ③加入促進について

現在、東区内には180以上の組織で構成されており、小学校区を単位として9つの学区連絡協議会も設置されている。

区内では約6割が加入しているとのことであり、その規模は、20～800世帯と幅広い活動が継続されている。



### ※行政視察所感



名古屋市東区における各学区の地域活動事例を紹介する「地域活動事例集」や人口や住環境などの統計データをまとめた指標などが公開されており、地域状況を客観的に把握、今後の地域活動を考える上で非常に有意な施策展開事例を学ぶことができました。

名古屋市全体として、地域コミュニティ活性化に向けた課題は、町内会・自治会の加入率が過去10年間で約10.7%減少しており、現在は約68.7%となっており、苫小牧市と比較しても、その背景には、ライフスタイルの多様化、役員のみ手不足なども要因となっていた。

この視察では、名古屋市として、地域団体からの相談対応、運営や活動への支援・アドバイスをやっているが、課題解決へ導くために「プロボノ」といった、専門的なスキルや経験を持つ人が、社会貢献のために無償でボランティア活動を進めるプロジェクトなども同時並行で進んでおり、多角的な支援策で、町内会や自治会の活動を推進する取り組みは、苫小牧市としても政策提言し、ブラッシュアップが図れるものと考えている。

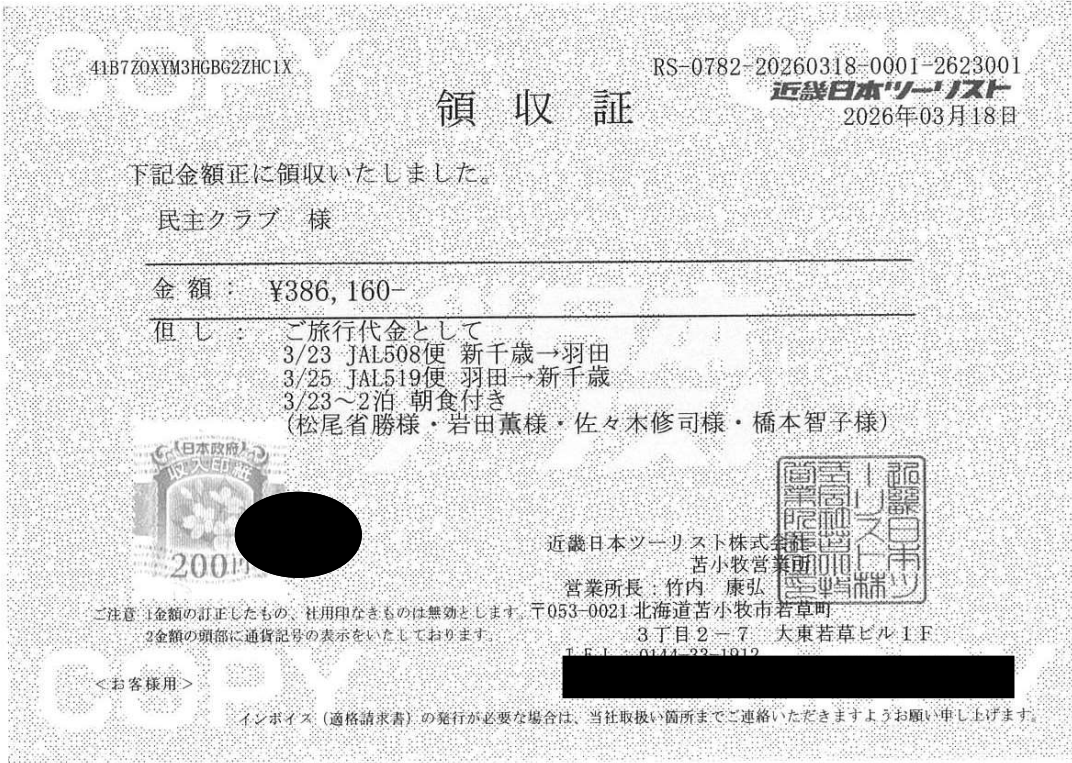
## 旅費支払伝票

整理番号	5
------	---

令和7年度	支出科目	研修費								
出張先	としま区民センター(東京都)									
業務	①3/24 10:00~12:30 議員が知るべきハラスメントの基礎知識 ②3/24 13:30~16:00 議員に求められるネットリテラシー									
期間	令和8年3月23日(月)~3月25日(水) 3日間									
出張者名	佐々木 修司 橋本 智子		岩田 薫 松尾 省勝 計 4名							
概算・精算金額	445,280	円	精算金額 445,280 差額 0 円							
上記金額を概算・精算旅費として受領しました 受領年月日 令和8年3月18日			上記金額を精算しました 精算年月日 令和8年3月25日 							
旅費内訳書										
月・日	発着地		宿泊地	航空又は車賃		鉄 道			日 当	宿 泊
				種別	料金	キ口	運賃	特急		
3月23日	苫小牧	新千歳空港				29.8	700		3,000	
	新千歳空港	羽田空港		パ	96,540					
	羽田空港	東京	東京	モ	690					
3月24日	東京	東京	東京	終日都内					3,000	
3月25日	東京	羽田空港		モ	690				3,000	
	羽田空港	新千歳空港								
	新千歳空港	苫小牧				29.8	700			
										食事代 3,000
小 計					97,920		1,400	0	9,000	3,000
合 計				111,320 円 × 4 名 = 445,280 円						
備 考	※パック旅行に夕食が含まれていないため、食事代として1,500円(半日当相当額×2日分)を支給する。 ※3/24の研修時間に間に合わないため、前泊する。研修後、帰宅が遅くなる可能性があるため後泊する。 ※宿泊・航空賃以外は、苫小牧市旅費規定に準じて算出しています。									

# 支 出 伝 票

使用科目	調査研究費	整理番号	5
------	-------	------	---



## 事業名、使途及び内容等

- ① 議員が知るべきハラスメントの基礎知識
- ② 議員に求められるネットリテラシー

備考

(様式3)

## 政務活動（参加・実施）報告書

令和 8 年 3 月 26 日

会 派 民主クラブ

参 加 者 代表 佐々木修司

政務活動先 (目的地)	としま区民センター（東京都）				
開催団体等	（株）廣瀬行政研究所				
政務活動期間	令和8年3月23日（月）～3月25日（水）			3日間	
政務活動項目 (名称等)	① 議員が知るべきハラスメントの基礎知識 ② 議員に求められるネットリテラシー				
政務活動参加者	松尾 省勝	岩田 薫	佐々木修司	橋本 智子	
					計 4名
全体参加者数	9名（男性6名 女性3名）				
政務活動の目的・結果等の概要・所見	別紙、セミナー参加報告書参照				
	資料名（会派保管）	① 議員が知るべきハラスメントの基礎知識 ② 議員に求められるネットリテラシー			

会派内回覧								
-------	---	---	---	---	--	--	--	--

## 【 民主クラブ（2026-03）セミナー受講報告書 】

受講日時 2026年3月24日（火曜日）①10:00～12:30 ②13:30～16:00

受講会場 としま区民センター（東京都豊島区東池袋 1-20-10）

受講目的 多様化するハラスメントへの対応や法的知見を習得することや進化するネットを介した SNS 発信による現状と政治倫理違反の実例をもとに、議会における対応など様々な視点からの知識と運用方法を学ぶため。

実施主体 ㈱廣瀬行政研究所（東京都文京区千石 2-34-6）

講師 元全国市議会議長会 法制参事 廣瀬 和彦 氏

テーマ 「議会におけるハラスメントとネットリテラシー」（2部制）



### ① 「議員が知るべきハラスメントの基礎知識」

ハラスメントとは、自分より弱い立場にあるものに対して、心理的・肉体的攻撃を繰り返し、相手に深刻な痛みを与える行動をいい、相手の人格や尊厳を冒す人権問題で、被害者が心身に支障をきたし、最悪の場合には自死を選ぶ場合もある。

加害者は、刑事上、民事上の責任を問われる場合もあり、公務員（地方議員も含む）はさらに道徳的責任を問われる場合もあり、組織はハラスメントを防げない組織として信用が失墜し、評判を貶めることもある。

#### ●パワーハラスメント

①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものより、③労働者の就業環境が害されるもの（3つ全ての要素を満たす必要あり（労働施策総合推進法30条の2）

#### ●セクシャルハラスメント

「労働者」意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されること（男女雇用機会均等法11条）

#### ●マタニティハラスメント

上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されること（男女雇用機会均等法第11条-2、育児介護休業法25条）

#### ●カスタマーハラスメント

職場において行われる顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者の言動であって、その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該労働者の就業環境が害されること

#### 主なハラスメントの種類

就業環境が害されるパワハラ要件の意義としては、当該言動により、労働者が身体的又は精神的に苦痛を与えられ、就業環境が不快なものとなったために能力の発揮に重大な悪影響が生じる等の当該労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じることが理解でき、その判断にあたっての留意点では、「平均的な労働者の感じ方」すなわち、「同様の状況で当該言動を受けた場合に、社会一般の労働者が、就業する上で看過できない程度の支障が生じたと感じるような言動であるかどうか」を基準とすることが適当。なお、言動の頻度や継続性は考慮されるが、強い身体的又は精神的苦痛を与える態様の言動の場合は、1回でも就業環境を害する場合があるが、加害者の意図や悪意はパワハラ要件ではないことにも注意しなければならないことを認識できた。

#### 所見

地方議会におけるハラスメント防止条例の制定状況では、

都道府県	市区	町村	計
3 県	72 市区	59 町村	134 団体・142 条例

となっているケースの紹介があり、苫小牧市議会では、政治倫理条例における条文明記に留まっており、単独条例制定の必要性についても言及をされている。

ハラスメントの種類から、これらの法適用についても各市町村議会における事例の紹介もあり、多くの判例をもとに対応の在り方や条例の精査なども踏まえ、今後の政策反映への知識を取得することができました。

② 「議員に求められるネットリテラシー」

ネットリテラシーとは、インターネット上の情報を正しく読み取り、状況に応じて適切な判断や行動ができる能力と意義されている。

必要とされる背景

- ①インターネット利用率が全世代において平均して8割以上であること
- ②SNSなどで炎上トラブルが後を絶たないため
- ③インターネット上に情報が氾濫しているため

年齢階層別インターネット利用率、令和6年版情報通信白書をもとに、個人の年齢階層別にインターネット利用率を見てみると13歳から69歳までの各階層で9割を超えている一方、70歳以降年齢階層が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあることなどの分析結果から、年齢別で情報リテラシー高は、20～29歳が最も多く(43.5%)、年齢が上がるにつれて割合が低下している一方、情報リテラシー低については、年齢が上がるとともにその割合が増え、60歳以上が最も多いことも挙げられた。

(1) 議会・議員による SNS 発信の現状

SNSとは	代表的な SNS
SNS (Social Networking Service) とは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス、動画共有サイトなど利用者が情報を発信し形成していくメディアをいう	①Facebook ②X ③Instagram ④YouTube ⑤LINE



情報を発信し、形成していく過程では、「誰にどういう目的で発信するのか?」、個人の発信でも議会に影響を及ぼすことなど、注意も必要なことなどを提起されている。

SNS における主な侵害行為として、①プライバシー侵害②名誉棄損③著作権等の侵害④虚偽情報の公表の4点を挙げられている。

プライバシー権の構成要素としては、私生活上の事実または私生活上の事実らしく受け取られるおそれのある情報であることや一般人の感受性を基準にして当該私人の立場に立った場合に、他者に開示されることを浴しないであろうと認められる情報であること、一般人に未だ知られていない情報であることの3つの要素から、プライバシー権保護の対象などについても、他都市事例をもとに保護の在り方を紹介されている。

2023.9.15 総務省通知では、地方議会のホームページに議員の自宅住所を掲載しなくても問題ないとする通知が出されているが、公表については、各市議会の裁量や議員個人の判断に委ねられている現状がある。

プライバシーの侵害に該当するおそれがあるとして、留意すべき点としては、他人について投稿するに際しては、未公開の情報なのか、さらに人に知られたいくないものかどうかを判断する必要がある。

人に知られたいくないかどうかは内心の問題であることから、個人が特定できるような内容で他人が公開されていない情報を開示することは行ってはならないという原則を改めて認識することが出来ている。

所見

議会改革の一環として、SNS 発信の取り組みを加速するが、議会議員による SNS 発信の現状と目的、ターゲットの絞り込みなど、投稿のあり方について、再認識できた講話であり、目まぐるしく進化する SNS 対応についても、見識を深める機会となり、今後に生かすことのできる取組を会派としても考えていきたい。

支 出 伝 票

使用科目	研修費	整理番号	6
------	-----	------	---

領収証

No. ....

苫小牧市議会 民主クラブ 松尾 省勝 様

令和8年3月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 3月24日午前午後セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



(ほか3名は別紙あり)

事業名、用途及び内容等

- ① 議員が知るべきハラスメントの基礎知識
- ② 議員に求められるネットリテラシー

備考

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

苦小牧市議会 民主クラブ 岩田 薫 様

令和8年3月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 3月24日午前午後セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



# 領収証

No. \_\_\_\_\_

苦小牧市議会 民主クラブ 佐々木 修司 様

令和8年3月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 3月24日午前午後セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



# 領収証

No. \_\_\_\_\_

苦小牧市議会 民主クラブ 橋本 智子 様

令和8年3月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 3月24日午前午後セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530

